

概 要 版

宮若市高齢者福祉計画

(令和6年度～令和8年度)



令和6年2月

宮 若 市

1. 高齢者福祉計画とは

(1) 計画策定の背景と趣旨

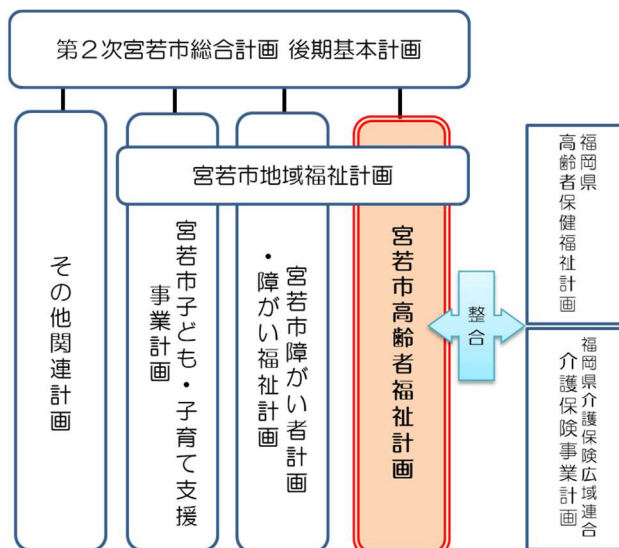
我が国では急速な少子高齢化とともに人口減少の時代を迎えている一方、高齢化率は過去最高値となっています。今後、さらに高齢化の進展が予想されるなか、介護予防の推進や介護サービス基盤の充実とともに住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活することを可能とする社会の実現を目指す必要があります。

本市においては、令和3年度から令和5年度までの3ヶ年を計画期間とする「宮若市高齢者福祉計画」（以下、前計画）を策定し、地域包括ケアシステムの推進や介護予防事業を中心とした地域支援事業の充実に努めてきましたが、前計画の終了に伴い、今後3ヶ年の課題の解決と高齢者福祉のさらなる充実を図るべく、新たに令和8年度を目標年度とする「宮若市高齢者福祉計画」を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

「高齢者福祉計画」は、老人福祉法第20条の8の規定に基づく、全ての高齢者を対象とした福祉施策全般の総合的指針であり、その目的とするところは、全ての高齢者が住み慣れた地域で健康で生き生きと安心して暮らせる社会の構築にあります。

計画内容の見直しにあたっては、本市が加入している福岡県介護保険広域連合が策定する「第9期介護保険事業計画」や「福岡県高齢者保健福祉計画（第10次）」、本市の上位計画である「第2次宮若市総合計画」、本計画の地域福祉部分を集約する「宮若市地域福祉計画」をはじめとする市の各種関連計画と整合性を図りました。



＜計画の位置づけイメージ＞

(3) 計画の期間及び進行管理

この計画は、令和6年度を初年度として令和8年度を目標年度とする3ヶ年計画です。

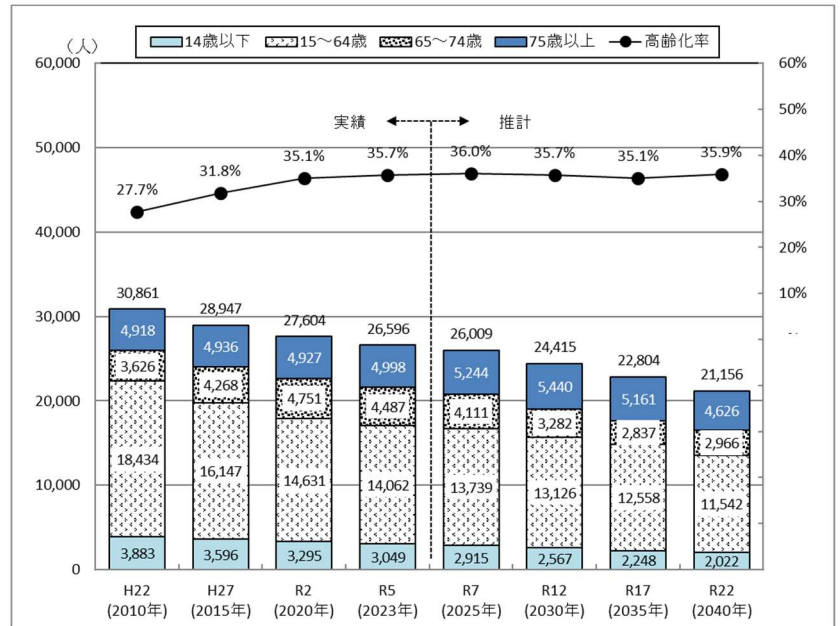
ただし、計画の実施状況の把握と進行管理については、毎年度点検・評価を行い、その結果を福祉関係者、保健医療関係者、自治会や高齢者団体などの代表者で組織する「宮若市高齢者福祉推進協議会」に報告することで、実効性の確保を図ります。

令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;"> <p>前計画</p> <p>→</p> </div> <div style="text-align: center; margin-right: 20px;"> <p>本計画</p> <p>▲</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>→</p> <p>次期計画</p> </div> </div>								

2. 本市の高齢者の状況

(1) 年齢階層別人口と高齢化率の推移

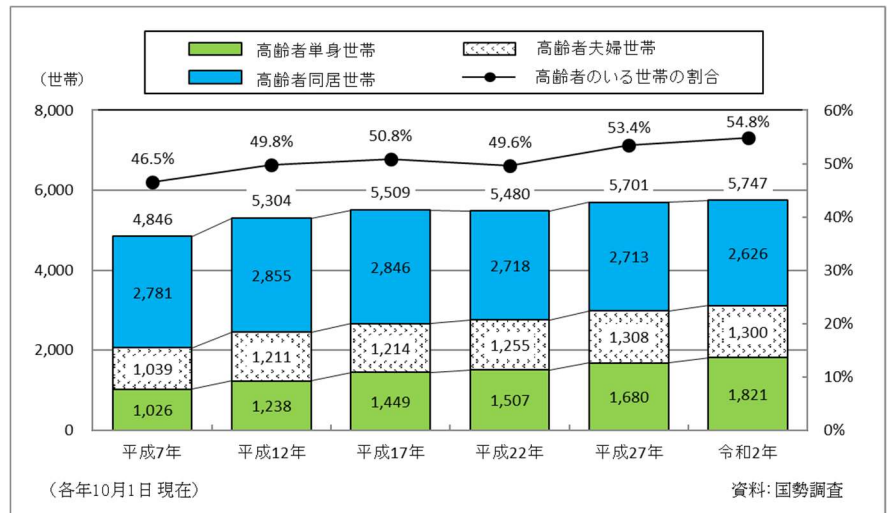
平成22年から令和5年にかけて、総人口は減少傾向にある一方で、高齢化率は上昇しています。今後の人口推計によると、総人口はさらに減少し続け、高齢化率はほぼ横ばいで推移しているものの、令和22年時点での高齢化率は約36%となっています。



資料：平成22年(2010年)～令和5年(2023年)は住民基本台帳9月末実績
令和7年(2025年)～令和17年(2035年)は福岡県介護保険広域連合による推計値

(2) 高齢者のいる世帯の状況

高齢者のいる世帯は平成7年から平成17年にかけて増加し、平成22年には一時減少しましたが、その後は再度増加傾向にあります。また、平成7年以降、高齢者単身世帯と高齢者夫婦世帯が増加傾向にある一方で、高齢者同居世帯が減少傾向にあることがわかります。



(各年10月1日現在)

資料：国勢調査

3. 計画の目指すべき方向

共に支え合い、健康づくりと生きがいづくりが両立する健康長寿のまち“みやわか”

住み慣れた地域で高齢者がいつまでも健康で生きがいをもって安心して暮らすことは、高齢者自身だけでなく多くの市民の願いです。

本計画においても、今後さらに増大すると予想される介護サービスの利用を見据え、サービス提供体制の充実や基盤づくりに意識を向ける必要があります。

本計画においては、前計画の基本理念をさらに前進させ、「共に支え合い、健康づくりと生きがいづくりが両立する健康長寿のまち“みやわか”」の実現を目指します。



4. 基本目標と施策

基本目標Ⅰ 自立生活支援の充実

すべての高齢者が住み慣れた家で生活や身体等の状況に応じて、多様なサービスを選択して暮らし続けることができるように、在宅医療の推進、認知症対策の推進、介護支援サービスの充実、地域の実情に応じた介護予防の推進、住まい等の確保・充実、介護サービス基盤の整備への取り組みなど、各サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムをより推進していくことが必要となります。以上のことから、次の施策に取り組みます。

1 高齢者の在宅生活継続のための支援

- (1) 地域包括支援センターの機能強化
- (2) 地域ケア会議の推進
- (3) 在宅医療・介護連携推進事業
- (4) 家族介護支援事業
- (5) 介護用品給付事業
- (6) 食の自立支援事業
- (7) 保健事業と介護予防の一体的な実施

2 介護予防の推進

- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業

3 地域で見守る体制づくり

- (1) 生活支援体制整備事業
- (2) 在宅介護支援センター運営事業
- (3) ひとり暮らし高齢者等見守り事業
- (4) 福祉緊急通報システム事業

4 認知症高齢者支援体制の充実

- (1) 認知症初期集中支援推進事業
- (2) 認知症地域支援・ケア向上事業
- (3) 認知症カフェ運営事業
- (4) 認知症サポーター養成講座
- (5) 高齢者等SOSネットワーク事業
- (6) 認知症高齢者等事前登録制度

5 高齢者の権利擁護の推進

- (1) 成年後見制度の周知
- (2) 成年後見制度利用支援事業
- (3) 高齢者虐待防止施策の推進



基本目標Ⅱ 生きがいづくり・社会参加の機会の充実

高齢者の孤立や孤独を防ぐためにも、社会参加活動など「人と人が関わり合う機会」が必要とされています。高齢者が地域でいきいきと過ごすために、閉じこもりなどの予防を行い、生きがい活動や社会参加の機会を増やすとともに、就労を希望する高齢者に対しては、その機会の提供を行う必要があります。以上のことから、次の施策に取り組みます。

1 ふれあい・交流の場づくり

- (1) 社会福祉センター運営事業
- (2) 社会福祉センター無料入館券配付事業

2 生きがいづくり

- (1) 高齢者講座
- (2) 老人クラブ活動支援事業
- (3) シルバー人材センター助成事業
- (4) 敬老祝金の支給

基本目標Ⅲ 安全・安心な生活環境の充実

いつ起こるか分からない災害に対する高齢者の生命を守るための支援体制づくり、公共交通機関の対策と買い物利便性の向上、高齢者の身体機能の低下に応じた生活環境の整備など、高齢者の特性や加齢等に応じたきめ細やかな対策を講じる必要があります。以上のことから、次の施策に取り組みます。

1 バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

- (1) 高齢者に配慮した市営住宅の整備
- (2) 高齢者住みよか事業
- (3) 住宅等改修補助金事業
- (4) 歩行空間の確保とバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

2 交通安全の推進

- (1) 交通安全対策の推進
- (2) 高齢者安全運転支援装置設置促進事業

3 防災・防犯対策の充実

- (1) 避難行動要支援者等の支援
- (2) 老人日常生活用具給付等事業
- (3) 防犯対策の実施

4 在宅生活困難者へのサービス確保

- (1) 地域優良賃貸住宅の助成
- (2) 養護老人ホームへの入所措置
- (3) 生活支援ハウス運営事業
- (4) 買い物利便性の向上
- (5) 生活交通の維持・確保



5. 施策ごとの目標指標

基本目標Ⅰ 自立支援の充実

施策項目	指標	現状	目標指標			
		R5	R6	R7	R8	
地域包括支援センター相談件数	相談件数(件)	494	512	529	546	
家族介護支援事業(家族介護教室)	参加者数(人)	10	11	12	13	
介護用品給付事業	利用者数(人)	283	275	67	72	
食の自立支援事業(配食サービス)	利用者数(人)	200	200	200	200	
	配食数(食)	32,000	32,000	32,000	32,000	
介護予防普及啓発事業	開催数(回)	318	337	362	367	
	延べ参加者数(人)	5,200	5,625	6,460	6,895	
地域リハビリテーション活動支援事業	実施回数(回)	19	21	21	21	
	延べ参加者数(人)	309	420	420	420	
在宅介護支援センター運営事業	電話(件)	1,595	1,650	1,700	1,750	
	来所(件)	98	100	100	100	
	訪問(件)	796	850	900	950	
	申請代行(件)	851	900	930	980	
	実態把握(件)	717	780	830	880	
ひとり暮らし高齢者等見守り事業	協力事業者	32	33	33	33	
福祉緊急通報システム事業	利用者数(人)	75	76	78	80	
認知症カフェ運営事業	設置件数(件)	4	5	6	7	
	利用人数(人)	230	290	350	410	
認知症サポーター養成講座	参加者数(人)	223	435	410	404	
高齢者等 SOS ネットワーク事業	協力機関数累計(箇所)	58	64	70	76	
認知症高齢者等事前登録制度	登録者数累計(人)	88	95	102	109	

基本目標Ⅱ 生きがいづくり・社会参加の機会の充実

施策項目	指標	現状	目標指標			
		R5	R6	R7	R8	
社会福祉センター運営事業	延べ入館者数(人)	57,109	58,822	60,587	62,405	
社会福祉センター 無料入館券配布運営事業	入館券交付者数(人)	430	440	450	460	
	延べ利用者数(人)	3,000	3,100	3,200	3,300	
高齢者講座	延べ参加者数(人)	2,009	2,050	2,100	2,150	
老人クラブ活動支援事業	助成対象クラブ数	38	38	38	38	
	会員数(人)	1,825	1,800	1,800	1,800	

基本目標Ⅲ 安全・安心な生活環境の充実

施策項目	指標	現状	目標指標			
		R5	R6	R7	R8	
高齢者住みよか事業	利用者数(人)	2	2	2	2	
住宅等改修補助金事業	個人住宅利用件数(件)	25	25	25	25	
	地域公民館利用件数(件)	2	2	2	2	
高齢者安全運転支援装置設置促進事業	支援装置設置促進事業(件)	1	2	2	2	
老人日常生活用具給付等事業	給付件数(件)	33	35	35	35	
地域優良賃貸住宅の助成	利用世帯数(世帯)	20	20	20	20	
養護老人ホームへの入所措置	措置人数(人)	42	42	42	42	
生活支援ハウス運営事業	利用者数(人)	3	4	5	6	

6. 高齢者を対象とした関係団体等によるサービス

(1) 介護保険によるサービス

本市は福岡県介護保険広域連合に加入しており、介護保険給付サービスに関する事務処理などを広域連合で行っています。介護保険によるサービスとして、要支援1・2の人を対象とした「介護予防給付事業」と、要介護1以上の人を対象とした「介護給付事業」があり、それぞれの事業について、次のサービスを提供しています。

- ①居宅サービス
- ②地域密着型サービス
- ③居宅介護支援・居宅介護予防支援
- ④介護保険施設サービス



(2) 関係団体などの福祉サービス

関係団体では次のような高齢者福祉サービスを提供しています。

1 社会福祉協議会

- (1) 寝具洗濯乾燥サービス事業
- (2) 福祉機器貸与事業
- (3) ふれあい電話
- (4) ボランティアセンター運営事業
- (5) 地域福祉会設置推進事業
- (6) 福祉委員の設置
- (7) いきいきサロンの支援
- (8) 心配ごと相談・弁護士無料法律相談の実施
- (9) 移送支援

2 シルバー人材センター

- (1) 宮若・小竹シルバー人材センターによる就労支援

3 老人クラブ連合会

- (1) 高齢者ふれあい訪問事業
- (2) 健康づくり介護予防活動



宮若市高齢者福祉計画（概要版）

令和6年2月

【発行】宮若市健康福祉課

〒823-0011 福岡県宮若市宮田 29 番地 1

TEL 0949-32-0515 FAX 0949-32-9430